

# 1、田辺町普賢寺の大西家文書と南山郷士

田中淳一郎（技師）

## 1、大西家の由緒と大西家文書

今回紹介する資料は、田辺町大字水取の大西利直家に所蔵される古文書である。大西家は、水取を含む普賢寺一帯を代表する旧家である。以前は藤林姓であったが、先祖の名字である大西に改められた。大西家、藤林家、南家をあわせて普賢寺の大西一族として知られている。というのは、この3家は、中世普賢寺の地侍である大西氏を共通の先祖としているからである。戦国時代末、最後の大西氏である大西備前守敏元は、室町幕府最後の将軍足利義昭に味方しており、天正元年（1573）に将軍が槇島城（現宇治市）で織田信長に敗れ普賢寺越えで河内に逃げる途中、普賢寺の上村にあった自分の館に将軍をかくまったため、信長に滅ぼされたと伝えられている。このため、敏元の子息らは、織田方の追究を避けるため、大西の姓を藤林姓と南姓に改姓して水取に移り住んだと言われている。

これらの伝承は、江戸時代後期の蘭学者・医者であり、大西の一族である藤林普山によると思われる記録のなかに、すでに見えている。<sup>(注1)</sup>なお、中世の大西氏の動向や大西館の遺構については、高橋美久二氏による詳細な報告があるので、参照いただきたい。<sup>(注2)</sup>

大西家は、この大西敏元の子で、藤林姓を継いだ藤九郎貞元の子孫である。藤林普山を出す流れは、同じ貞元の子孫であるが、別の家である。利直氏の祖父鼎氏までは藤林姓であり、父春元氏の代に大西姓に復された。曾祖父の藤林春碩氏は、南山郷士の総代としても知られた人物である。これまでも大西家には、「南山雲錦拾要」など、南山郷士研究に欠かせない資料があることが知られていた。<sup>(注3)</sup>

今回紹介する古文書は、これまで知られて

いるものとは別に、新しく見つかった文書約2000点である。そのほとんどは、慶応年間から明治期の書簡類である。世代的には、藤林春碩および鼎父子の時代に該当する。このなかには、明治10年代、20年代の伊東熊夫や田宮勇、西川義延などから到来したものがあり、南山義塾を中心にした綴喜郡の自由民権運動や、衆議院・府会議員選挙に関する新資料として注目される。また、医者として著名であった藤林鼎氏に関する資料も多数含まれ、綴喜・久世両郡あるいは奈良県の、明治初年の医事状況がわかり、ことに伝染病対策に尽力されていることなどが知られ、興味深い。南山城の近代史を語る上で欠かすことのできない貴重な資料である。

しかし、これらの資料は、まだ整理できておらず、紹介できるまでに至っていない。そこで、ここではもう一つの大西家文書の特色である、南山郷士に関する古文書に限って紹介していきたい。

南山郷士とは、元弘元年（1331）に後醍醐天皇が笠置に逃れたときに、後醍醐の元に馳せ参じた南山城の地侍の末裔の者たちのこととされている。南山郷士は、明治18年（1885）に士族編入を内務省に願い出て、認められているが、笠置参陣のことは、士族編入願書に添えて提出された資料のなかで主張されていることである。<sup>(注3)</sup>

南山郷士に名を連ねている人々をみると、大西氏（藤林氏）ももちろん含まれているほか、木津氏や炭竈氏などのように、南山城中世に実力をもっていた土豪として名前の知られている者の末裔を名乗る者が多い。これらの土豪は、南北朝期には資料も少ないためかあまり名前はみえないが、室町・戦国時代

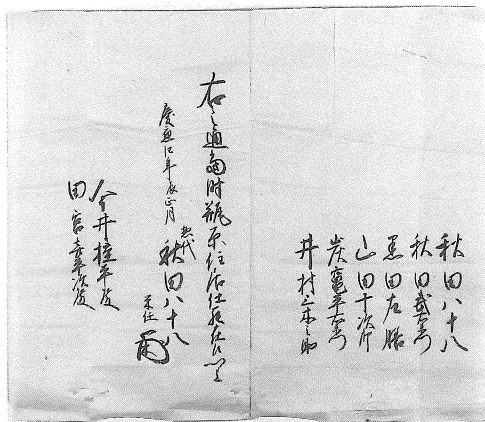
には活動も盛んになる。彼らは、戦国期に織田信長によって滅ぼされたり、勢力をそがれたりした例が多い。また、江戸時代に、庄屋などの村役人を勤めたりした者は少ないようである。しかし、これらの家の末裔たちは、幕末維新の機に、勤王の志を新政府に示して、郷士としての活動を開始するのである。

藤林春碩は、南山郷士の総代であったことから、大西家文書のなかには、南山郷士の当初の活動を記録した文書が残っている。これらの文書は、これまで知られていないもので、南山郷士の研究に資するところが大きいと思われる。資料を紹介しながら、南山郷士の活動の跡を、年代を逐ってたどっていきこう。

## 2、南山郷士の糾合

南山郷士が、まとまりをみせ始めるのは、慶応3年(1867)暮れのこととされている<sup>(註5)</sup>。普賢寺の田宮喜平次らが、御所へ南山郷士としての出仕を願ひであるために、南山城各地にいる郷士に参加を呼びかけているという情報が流れる。呼びかけに答えて、各地の郷士から田宮らのもとに、一族の名前を書き上げた文書がもたらさせる。一例をあげると、

秋田八十八  
秋田武右衛門  
黒田左膳



瓶原郷士書上

山田十次郎  
炭竈平右衛門  
井村三木之助  
右之通当時瓶原住居仕罷在候、以上  
慶応四年辰正月 惣代秋田八十八  
栄任(花押)

今井佳平殿  
田宮喜平次殿

のごとくである。これは、瓶原において郷士として活動してきた者を書き上げた例である。ただし一族の由緒は何も記さず、名前だけを連ねている。また、岩田村(現八幡市)の東家のものは、

東遠江守盛次末孫  
東嘉次郎  
源鎮義(花押)  
東禎之進  
源義敏(花押)  
東嘉伝  
源宥盛(花押)  
東吉之丞  
源致義(花押)

とある。東家の場合は、先祖の名前や源氏であることが言伝えや系図などで知られていたであろう。同じ郷士とは言っても、系譜の明らかな者、あるいはあいまいな者があったようである。

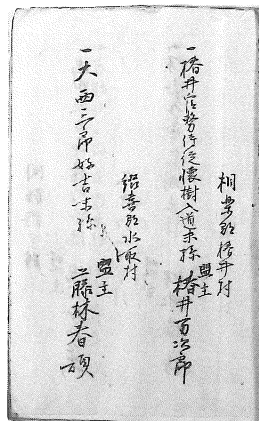
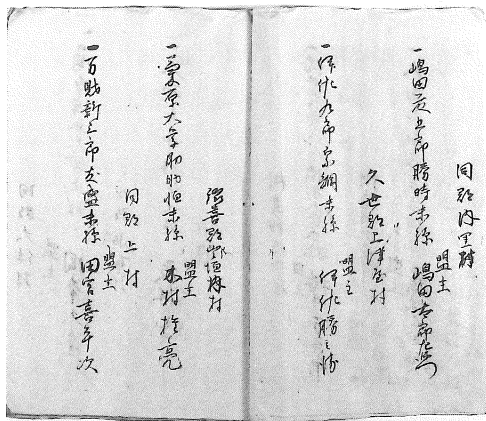
こうして慶応4年(1868)正月には、田宮のもとに寄せられた人名のリストをもとに、「人数書」と称する南山郷士の連名簿ができあがった。郷士の所在は、綴喜郡、相楽郡および久世郡の一部にわたり、水取村の9名、上村の5名、三山木地区の7名などを中心に、70名が名を連ねている(表参照)。その代表である「盟主」とされたのは、藤林春碩のほか、田宮喜平次、椿井村の椿井万次郎、内里村の嶋田太郎左衛門、上津屋村の伊佐勝兵衛、出垣内村の木村権亮、大住村の岡本久右衛門、岩田村の東嘉次郎、戸津村の佐野吉右衛門で

南山郷土連名者一覽

郡名	村名	姓名	年齢
綴喜郡	水取	○藤林春碩	4 1
	水取	藤林亀次郎	1 6
	水取	藤林順道	
	水取	藤林佐平次	
	水取	南 弥次兵衛	
	水取	南 庄次郎	
	水取	南 伊兵衛	
	水取	大富左右造	2 4
	水取	大富忠右衛門	
	上村	○田宮喜平次	4 5
	上村	伊東喜造	
	上村	久保太右衛門	2 2
	上村	城 徳次郎	5 0
	上村	田中政四郎	
	打田	新 太右衛門	3 1
	打田	新 半兵衛	
	打田	新 仁兵衛	2 7
	打田	加藤仁左衛門	3 5
	出垣内	○木村権亮	3 2
	出垣内	木村与惣三郎	
	出垣内	森嶋嘉十郎	3 3
	高木	村上直次	2 4
	高木	植城忠三郎	
	南山	福地定右衛門	
	南山	水山利三郎	
	内里	○嶋田太郎左衛門	5 5
	内里	安田吉左衛門	2 2
	内里	嶋田八郎右衛門	3 4
	井手	大西政右衛門	3 3
	江津	今中源十郎	4 2
	大住	○岡本久右衛門	2 8
	大住	岡本五郎右衛門	
	大住	岡本平四郎	
大住	岡本九兵衛		
大住	樺井源次郎		
興戸	興戸伝左衛門	3 5	
多賀	松本平三郎		
市辺	大西常右衛門		

相楽郡	上奈良	狩野勝右衛門	
	岩田	○東 嘉次郎	3 3
	岩田	東 吉之丞	2 2
	岩田	和田作右衛門	4 9
	戸津	○佐野吉右衛門	
	田辺	西川庄三郎	
	椿井	○椿井万次郎	4 5
	瓶原	炭竈太郎	
	瓶原	秋田武右衛門	4 0
	瓶原	黒田文碩	
	綺田	芦原寛太郎	2 1
	菱田	堀 武十郎	3 3
	菱田	藤井寛三郎	2 9
	菱田	吉川敏太郎	1 9
	菱田	新司重三郎	2 2
	下狛	岩井武右衛門	
	祝園	森嶋寛造	
祝園	庄田浅左衛門	4 5	
山田	朝日平兵衛	3 8	
山田	黒崎太郎右衛門	3 6	
相楽	河部善右衛門	3 4	
乾谷	杉嶋半左衛門	3 8	
吐師	林田彦四郎	3 5	
吐師	小林又左衛門	2 8	
木津	炭竈利七郎	3 0	
木津	生間一郎次	3 3	
木津	豊岡庄三郎	3 0	
木津	岡崎熊太郎	1 8	
久世郡	上津屋	○伊佐勝兵衛	3 4
	上津屋	菊岡新吉	1 5
	枇杷庄	奥 佐兵衛	2 8

[備考] 大西家文書「人数書」等による。  
 姓名に○印を付けた人は「盟主」。  
 年齢は記載のある人のみ。  
 末尾の一紙が破損欠落しているので、  
 あと2、3名の名があると思われる。



南山郷士人数書

ある。田宮家は寺子屋をしていた。椿井は、江戸時代後期に活躍した国学者椿井権之輔(注6)応龍(注7)（南龍堂）の子かと思われる。父子ともに歴史的な学識の深い人で、系図作成などに関わった可能性がある人物でもある。

この人数書では、先の瓶原の一族は、炭竈大隅守孝任の末孫とされており、郷士の組織を確立するにあたって、系譜の明らかでない家については、それを明らかにする作業が行われた、あるいは系図を作成することが実施されたものと考えられる。

慶応4年（1868）正月12日、南山郷士は、新政府の参与役所に、御用を仰せ付けられたいと願書を提出した。次の通りである。

奉歎願候口上覚

乍恐奉歎願候私共先祖之儀は 南朝え御奉 公仕候者之子孫ニ而御座候ニ付、勤王之志願御座候得共難貫候処、方今之御時勢ニ付微身ニ相叶候 御用被為仰付候ハ、冥加至極難有仕合奉存候、元弘以来度々 御綸旨御教書其外古書等数多所持仕居候、宜敷 御許容之程御取成偏奉希上候、以上

辰正月

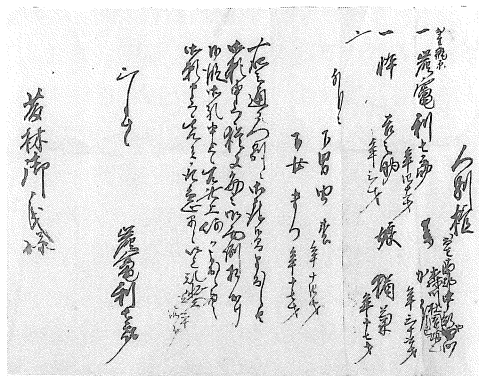
元弘以来南朝へ奉公した者の子孫であるから、「微身」に相応の御用を勤めたいということである。

この願書は、正月28日からの太政官代二条

城での取調にて聞き届けになり、京都市中の屯所に詰めることとなった。屯所は、当初は木屋町二条下るにあったが、のち諏訪町松原下る町（弁財天町）に移っている。

慶応4年正月といえ、3日に鳥羽伏見の戦いが始まり、淀藩も新政府側につくことを明らかにし、7日には新政府側の勝利で決着した。そして正月28日には東征すなわち江戸への進発が決定されている。このような、まさに維新の激動のなかに、南山郷士は、新政府への出仕を願い出たのである。同じような郷士隊である山科郷士（山科隊）や丹波の山国隊は、鳥羽伏見の戦いや江戸への討幕軍にも参戦し、戦功をあげている。その点からみれば、南山郷士は、出仕が遅れた郷士隊であったともいえるだろう。

なお、郷士の名簿として提出されたもののなかに、次のようなものがあるので、紹介し



炭竈利七郎人別控

ておきたい。木津の炭竈氏が藤林氏に提出したものである。

### 人別控

出生南都中ノ新や町

出生瓶原	森川杜園娘也
一炭竈利七郎	妻 かう
年四十一才	年三十六才
一悴 吉之助	娘 猶菊
年三才	年十七才

ノ

外ニ 下男 由松 年十四才  
下女 まつ 年十七才

右之通り人別ニ御座候間、よろしく御頼申上候、猶又毎々御面倒相かけ候段御礼申上候、尤此上何かよろしく御願申上候、先は取急早々、以上、乱筆真平御免

三月十日 炭竈利七郎  
藤林御氏様

炭竈氏に、奈良人形師（一刀彫）として有名な森川杜園（1820～1894）の家から嫁に来ていることが明らかになる。ここでは「娘」となっているが、杜園の年齢から考えて娘とは考えがたく、実は他の資料にあるように妹である。あるいは養子となっているのかもしれない。悴の吉之助は、後年に杜園の跡を継ぐ正任のことと思われる。慶応元年（1865）の生まれというから、年齢も合致している。杜園には、山城町椿井の松尾神社に慶応3年（1867）9月に奉納した3枚の絵馬があることが知られており、<sup>(注10)</sup> 南山城との関係も深いようである。

### 3、文武習練場の設置

南山郷士は、続いて慶応4年2月17日に二条城の「御親兵」に仰せ付けられ、3月15日に再度太政官代に召し出され、人数書を提出している。連名者は、先的人数書とほぼ同じであるが、子や弟に替わったものや、数名の異同がある。ついで3月29日に太政官軍防局

に出頭したときに、文武習練場を設置したいことを願い出、4月7日に許容になり、南山村地内に設置を始める。3月29日に提出した願書は、次のとおりである。

### 奉願上候口上覚

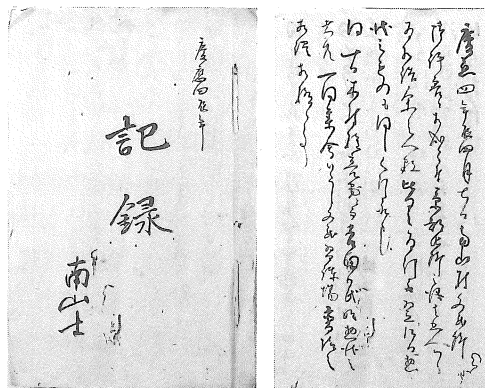
一城州綴喜郡普賢寺郷南山村是迄浅井守之助知行所ニ御座候而、当時上ケ地ニ相成候間、山林荒地凡堅五十間、横式十間計り之地拝借仕、堅十間、横五間之稽古場相建申度奉存候間、此段御聞濟被成下候ハ、難有仕合奉存候、尤村方及熟談候処、差支故障等一切無御座候、以上

卅日

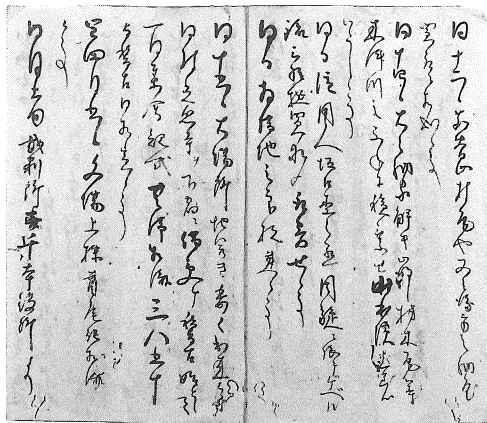
三月廿九日 南山城郷士総代  
椿井万次郎  
藤林春碩  
嶋田太郎左衛門  
東 嘉次郎  
伊佐勝兵衛  
木村権亮  
河部善右衛門

### 軍防局御役所

日付は、3月30日に訂正されているので、実際に提出したのは30日ということかもしれない。4月7日以降の文武習練場建設に関しては、「慶応四辰年記録」と題された南山郷士の公的な記録と思われる日記体の冊子が残されているので、その全文を紹介する。



南山士記録



南山士記録

(表紙)「慶応四辰年 記録 南山士」

慶応四年辰四月七日、南山村文武所御許容ニ相成候ニ付、京都屯所之儀は五人ツゝ為相詰、余之人数皆々為引取、翌八日惣代之ものも同しく引取申候

同日、木村権亮宅ニ而吉田御氏始惣代之者共一同集会いたし、文武習練場普請之相談相極候事

同十二日、苜背山村瓦や又兵衛方之納屋買取ニ相成候事

同十四日、右之納家解キ崩し材木瓦等木津川之ふねに積乗せ、山本浜迄着いたし候事

同日、淀用人坂口奎之丞周旋ニ依テ、ゲベル銃三拾挺買求メ取寄せ候事

同日、拜借地之印杭建候事

同十五日、右場所地開き悉く出来候ニ付、同村光照寺ヲ下宿ニ借受ケ稽古始として一同集会規式無滞相済、三・八・五・十と稽古日相定候事

閏四月五日文場上棟首尾能相済候事

同月上旬裁判所并千本役所より山城国中帯刀人相改有之候ニ付、藤林春碩・木村権亮、村方庄屋佐左衛門、上村庄屋喜蔵、其余村々役人等上京いたし十三日より書附取調、十五日両役所え書附相納申候事  
五月三日、勘定約定之処、惣代不揃ニ付、翌四日天神森岩井方ニて勘定致し候処、

惣ノ四百両余ニ相成候、上中下と部分ケいたし、上八兩貳分、中四兩貳分、下貳兩と相定候而取集メ申候、右取集日限ハ同廿日定

京屯所取払之事

五月廿八日、木村権亮、藤林貞造、岩井半治郎、植城丞之助、供二人上京

翌廿九日、森嶋嘉十郎上京、下廻よりハ伊佐勝兵衛、東禎之進上京、松尾宅ニおいて村上忠斎と一談判あり

御届申上候口上覚

一先達て御許容ニ預り在所文武習練場出来仕候間、京都屯所之儀失費も相係り候ニ付引払ひ、惣代之者共引取度候間、三条通油小路西へ入加藤藤兵衛と申者用達ニ取極置候間 御用之儀は右者え被仰付被下候ハ、即日通達仕候、此段御届奉申上候、已上

五月廿九日 南山城郷士惣代

樺井万次郎

軍務御役所

藤林春碩

嶋田太郎左衛門

東 嘉次郎

伊佐勝兵衛

木村権亮

佐野吉右衛門

六月廿八日、盟主中参会之上規則相改可申と吉田御師より御沙汰ニ付、早朝より出勤仕候処、不参人多く、漸く藤林、嶋田、木村三人也、年番、月番之役儀取極候也、規則書ハ吉田様へ任し置候也

七月八日、習練場ニおいて隊中一統参会、規則并年番、月番之役儀取極、伍長之儀ハ御入札取極候事也

この記録から、文武習練場建設にかける、南山郷士の一所懸命な姿がうかがえる。彼らは、4月7日に許可されたあと、10日に普請の相談をしている。12日には苜背山村の瓦屋の納屋を買い取ることに決まり、14日にはその納

屋を解体して木津川を利用して山本村まで運んでいる。わずか一週間での素早い行動である。あらかじめの準備がされていたのだろう。なお荊背山は鹿背山（現木津町）のことと考えられるが、瓦屋又兵衛については不明である。一方では、淀藩士の周旋で、「ゲベル銃」を入手することもしている。「ゲベル銃」は、オランダから輸入した先込め式の西洋式小銃のことである。5月29日には、文武習練場が完成したことにより、京都屯所を引き払い、南山村の習練場に移っている。6月28日には、盟主たちが参会し、習練所の規則や、郷士の年番・月番などの制度を決めようとしたが参会者が少なく、7月8日に、隊中一統が参会し、これらの規則などを決定した。この記録は、ここで終わっている。郷士としての組織が、一応整ったということであろうか。

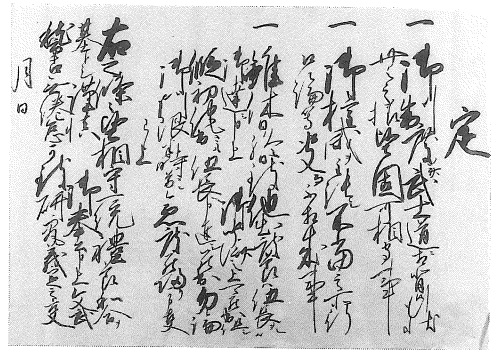
なお「裁判所」とは、京都市中取締役所が3月3日に改称したもので、すぐ閏4月29日には京都府と改称になる。山城一国の地方行政を行う機関の名称である。「松尾宅」は、屯所のある弁財天町にある、南山城への触の伝達などを勤めた雑色松尾左兵衛の屋敷のことと思われる。「吉田御師（氏）」については、確定できないが、京都の儒者で、藤林春碩の師である吉田泰造のことかとも推測される<sup>(註17)</sup>。この吉田氏の影響が、南山郷士には強かったようである。

#### 4、南山郷士の規則と生活

7月8日に制定された規則と思われるものが、いくつか残っているので挙げておく。はじめは、総括的な定書である。

定

- 一御制度并武士道ニ相背候行状無之様、堅固可相守事
- 一御權威ヲ主張シ不当之所行口論等決而不相成事
- 一雖休日、終日致他出度節ハ、伍長ヲ以



#### 南山郷士定書

御達し申上、御聞濟之上可罷出、但シ仮初之他出ニも伍長へ申達し罷出、勿論 御門限半時前ニ急度罷帰り可申事

已上

右之條々、堅く相守一統礼節和合ヲ基とし、謹慎 御奉公申上、文武稽古無倦怠可致研究義定之事

月 日

この定書は、同文のものが10枚現存しており、月日が空欄となっているので、南山郷士に加入した者に対して、その都度配布されたものと思われる。次に、習練場での費用や生活面での規則がある。

#### 規則

- 一住込塾生一日白米八合出米之事
- 一謝儀半季百匹定之事
- 但日通ひ入塾とも
- 一賄方昼飯一菜、朝夕漬物限之事
- 一金穀掛二ヶ月限兩人宛出仕之事
- 一習練所ニおるて堅可為禁酒事
- 一組内子弟十才以上之ものは必稽古可差出候事
- 但十才以下并女子之義ハ可為随意事
- 一組内之外たりとも有志之者は入塾為致候事

但入費謝儀之義は前同断

田宮勇

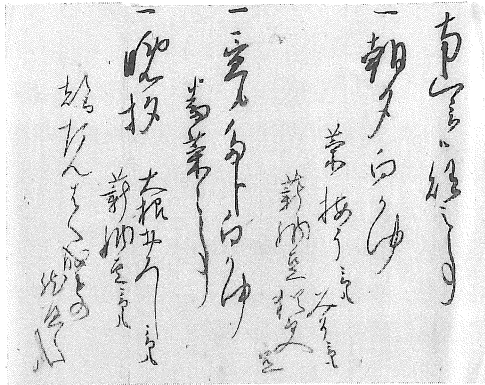
伊東熊夫

藤林春碩

(他10名省略)

このように、習練所の生活面での規則が定められていた。なお、「謝儀」の「百匹」とは、金100匹、すなわち金1分(四分の一両)のことで、銭一貫文(1000文)にあたる。

賄いの内容については、次のような献立があり、南山郷士の質素な食生活をうかがわせている。



南山郷士賄方定書

南山にて御賄之事

一朝夕白かゆ

菜梅干ニてもみそニても

薪納豆酒更宜

一昼も多分白かゆ

菜之事

一晚杓

大根おろしニても

薪納豆ニても

都て、たんはく成もの然へく候事

また、年番月番の取り極めは、次のようなものである。

戊辰年番

盟主

藤林春碩

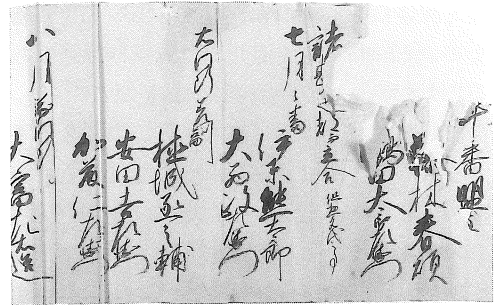
嶋田太郎左衛門

諸勘定都而立合、但惣名代之事

七月々番

伊東熊太郎

大西政左衛門



南山郷士年番月番定書

右同断差副

植城丞之輔

安田吉左衛門

加藤仁左衛門

八月前同断

大富左右造

岡本喜代三郎

(中略)

己巳年番

盟主

伊佐勝兵衛

木村権亮

正月前同断

竹村広吉

東吉之丞

前同断

南吉之輔

新司重三郎

奥源之丞

此余之分

正月初集会之節、可取究

辰六月



そして、裏には、「光照寺ニ而／張紙也」とあり、この毎月の月番を書いた紙が、光照寺に張り出してあったことがわかるのである。この文書によれば、年番が盟主から2名、毎月の月番が2名、月番差副が3名置かれ、順に交代していたことがわかる。年番が、郷士組織のなかで、具体的にいかなる権限を有していたのか、その職務はなにかなどのことを明らかにする資料はない。京都へ出仕することと文武の修練をすることのほか、郷士の実態がつかめないことが惜まれる。

### 5、郷士活動の終息と士族編入運動

記録が終わる慶応4年(1868)7月8日以降の活動について、簡単にみておく。9月8日に「明治」と改元され、20日には、天皇が東京へ行く。天皇が帰京する直前の12月18日に、南山郷士は、刑法官の門番に任命されている。刑法官は、司法を担当する役所のことである。次のような通達が京都府からあった

藤林貞造  
東 四郎  
佐野吉弥  
伊藤熊太郎

右刑法官門番申付候、勤方之儀は、右官  
え可相伺候

十二月 京都府  
右懸り立花春斎

翌年明治2年(1869)正月15日には、刑法官門番の交代を京都府に届け出ている。したがって、この門番は、一ヶ月交代で、郷士から勤めていたことがわかる。この年3月に、天皇と太政官ともに東京へ移り、遷都が実施される。これに伴い、新政府関係者のみでなく公家や市民も東京へ移住した。南山郷士は、しばらくは刑法官を引き継いだ弾正台京都出張台の門番を勤めていたが、この門番も8月に職を解かれ、京都での勤めを終えた。

大西家文書で、南山郷士の動向が追えるのは、明治2年正月あたりまでであり、その後の郷士たちについては、明らかにする資料が含まれていない。

先に述べた文武習練場は、明治4年(1871)に水取に移築されて水取村役場となり、明治6年に水取小学校も併設された。その後さらに移築され普賢寺村役場や普賢寺小学校としても使われたりしたが、最後是水取区の会所として使用されていた。<sup>(注12)</sup>南山郷士の中核が普賢寺、それも水取の人々であったことを物語っているのであろう。わずか4年で、文武習練場も必要なくなったことは、南山郷士の郷士としての活動期間が短かったことと関連するのであろう。

南山郷士は、この後も度々由緒書を京都府へ提出していたが、明治14年(1881)9月に士族編入を願い出る。これは、山科郷士のみを士族とし、他の郷士は平民とする達しが出されたことを契機としている。この出願により、南山郷士は、明治18年(1885)3月になって、士族編入が許可された。<sup>(注13)</sup>

またこの時期、明治14年8月には、中等教育機関として南山義塾が開校している。<sup>(注14)</sup>社長を伊東熊夫が勤め、仮校舎が光照寺に置かれているように、南山郷士も関係していたと思われるが、郷士の教育機関ではなく、一般のそれであった。しかし、この塾は、伊東や宮津天橋義塾出身の木村栄吉等を教師とし、南山城の自由民権運動の核でもあった。そのことから、時の京都府知事北垣国道によって懐柔され、南山郷士は自由民権運動から離れていくことも指摘されている。<sup>(注15)</sup>南山義塾自体も、郡部府立中学校設置の動きのなかで、明治18年(1885)2月に、府立三山木中学校に引き継がれることになり、解消した。

南山郷士の活動は、士族に編入されたことをもって、一応の終わりとなった。大西家文書からも、郷士の姿はなくなり、かわって府會議員選挙等に関わる伊東熊夫や田宮勇の書

簡が見られるようになる。その整理は、次の課題としたい。

大西家文書の受け入れにあたっては、田辺町の西川滋氏にお世話になった。また大西家文書の整理にあたっては、舞鶴工業高等専門学校飯塚一幸氏に御指導をうけた。末尾ではあるが、両氏の名を記して、謝意を表したい。

(注1) 田中「藤林普山の系譜」(藤林普山会『普山』創刊号、1992)

(注2) 高橋美久二「田辺町普賢寺の大西館」(『山城郷土資料館報』第7号、1989)

(注3) 田辺町『田辺町史』、1968

(注4) 『田辺町史』、木津町『木津町史』史料篇I 参考史料篇、1984、同本文篇近代編第1章、1991

(注5) 『木津町史』本文篇、P809~812

(注6) 京都府『京都府百年の資料』5 教育編 付録「私塾・寺小屋調査表」、1972

(注7) 森銑三他編『近世人名録集成』第1巻P324、勉誠社、1976

(注8) 京都市『京都の歴史』第7巻維新の激動 第5章維新の京都、1974

仲村研『山国隊』、中央公論社版、1994

(注9) 奈良市教育委員会『奈良市古文書調査報告』8、1992

(注10) 奈良県美術館『森川杜園』、1993

(注11) 田辺町『田辺町史』、P851

(注12) 普賢寺小学校創立百周年記念事業実行委員会『落葉杉』、1973

(注13) 『木津町史』本文篇近代編第1章

(注14) 南山義塾については、田辺町『田辺町近世近代資料集』(1987)、田辺町『田辺町近代誌』(1987) 参照

(注15) 坂本則子「南山城の自由民権運動」(『南山城の歴史を考える集い』講演記録第1集、1983)